

医師の診断を必ず受けてからの登園となります。

主な感染症

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
新型インフルエンザ	主に冬に、地域や学校で流行。	状態により医師によって感染のおそれがないと認められるまで。
新型コロナウイルス	潜伏期間が1~2日 主に2~7日(10日程度になる場合もある)	状態により医師によって感染のおそれがないと認められるまで。
麻しん(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	症状した後5日以上を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(幼児(乳幼児)にあたっては、3日を経過するまで)
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺・頸下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽喉結膜熱(ブル熱)	発熱2日前から耳下腺腫脹5日	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血眼瞼など症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し4~8時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や厳しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水ぼう・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内及び手足の水疱や潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身の状態がよいこと
感染性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス・ウイルス性胃腸炎・感冒性嘔吐下痢症など)	症状ある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事が摂れること
ヘルパンギーナ	急性期の数週間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R Sウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身の状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

厚生労働省保育課発表「保育園における感染症対策ガイドライン」参照

上記以外にも様々な感染症があります。

伝染性疾患の場合、**医師の許可の証明として**保護者記入の登園届が必要になります。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

切り取り

登園届(保護者記入)

みか保育園長 殿

組

園児名

西暦 年 月 日 医療機関「 」において
病名「 」と診断され、 日間
休みました。医師において伝染のおそれがないと認められ、病状も回復し登園のめやすに従い、
集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

西暦 年 月 日

保護者氏名

印又はサイン